

# 金武町連結財務諸表作成支援業務

(平成 26 年度決算)

## 業 務 報 告 書

委託者：金武町 企画課  
受託者：株式会社 地域科学研究所



平成 年 月 日

金武町長 殿

沖縄県那覇市おもろまち 4-17-19  
ソフィアビル 3階  
株式会社 地域科学研究所  
沖縄事務所長 新城 彰弘

貴町よりご依頼ありました「金武町連結財務諸表作成支援業務」につきまして、添付の通りご報告申し上げます。



## 目 次

§ 1. 業務概要 .....	- 1 -
§ 2. 保守サポート対象範囲 .....	- 1 -
§ 3. 保守サポート業務内容 .....	- 2 -
§ 4. 本作業を行った際の注記・修正事項等 .....	- 3 -
§ 5. 普通会計財務分析 .....	- 4 -
§ 6. 連結財務諸表 .....	- 17 -
1. 連結貸借対照表 .....	- 17 -
2. 連結行政コスト計算書 .....	- 17 -
3. 連結純資産変動計算書 .....	- 18 -
4. 連結資金収支計算書 .....	- 18 -
§ 7. 統一モデル財務諸表 .....	- 19 -
1. 概要 .....	- 19 -
2. 固定資産台帳整備 .....	- 20 -
3. 開始時後の整備方針 .....	- 21 -



## § 1. 業務概要

本業務は、金武町において連結財務諸表作成及びその管理のために運用されている財務諸表作成システム（以下「システム」という。）について、以下の保守対象範囲に定める内容の保守をおこなうものとなりました。

業務名	金武町連結財務諸表作成支援業務
業務場所	金武町役場 企画課内
履行期間	平成27年11月1日 ～ 平成28年3月31日
委託者	金武町 企画課
受託者	株式会社 地域科学研究所

## § 2. 保守サポート対象範囲

ソフトウェア保守の範囲は、次の通りとしました。

- (1) システムの使用方法的サポート及びシステム運用に関する質問への対応
- (2) 公会計制度の変更等に伴うシステム改修等
- (3) その他システム入力データの確認及びデータ入力支援
- (4) 業務用アプリケーションの操作説明及び照会対応
- (5) 業務用アプリケーションの機能強化

## § 3. 保守サポート業務内容

### ① 計画準備

業務全体の実施スケジュールを立て、借用資料の確認等、準備作業を行いました。

### ② 決算統計レイアウト確認・修正

毎年5～6月に変更される決算統計のレイアウト変更（表、行、列番号）を行い、変動分をシステムに反映させる作業を行いました。

### ③ 新地方公会計制度の変更に対する調査

不定期に変更される新地方公会計制度に基づく作成要領に係る資料の収集を行い、システム運用上のルールのすり合わせ等を行いました。

### ④ 年度更新作業

会計数や収入未済項目の変更点等を確認し、平成26年度決算用に年度更新を行いました。

### ⑤ 入力サポート

適宜入力補助のための資料提供及び打ち合わせを行い、システムに登録する値の算定及び入力サポート、説明を行いました。

### ⑥ システム保守

1年を通してサポート保守サービスを行いました。なお、保守サポートの対象範囲につきましては「§ 2. 保守サポート対象範囲」に記載している通りとなります。

### ⑦ システムの更新

システムについて、バージョンアップや不具合修正等があれば随時システムの更新を行いました。



## § 4. 本作業を行った際の注記・修正事項等

### ① 連結対象とした会計

本業務では、以下の9会計を連結の対象としております。

- ・ 普通会計
- ・ 公営企業会計（法適用）
  - 金武町水道事業会計
- ・ 公営事業会計（その他）
  - 国民健康保険事業特別会計
  - 後期高齢者医療特別会計
- ・ 一部事務組合及び広域連合
  - 北部広域市町村圏事務組合
  - 沖縄県市町村総合事務組合
  - 沖縄県後期高齢者医療広域連合
  - 沖縄県介護保険広域連合（一般会計）
  - 沖縄県介護保険広域連合（特別会計）

### ② 普通会計売却可能資産

売却可能資産については、金武町の方針として町の方から積極的に売却していくことはしていないとのことでしたので、平成26年度決算の財務諸表では0計上としております。

### ③ 長期延滞債権の名寄せ

長期延滞債権計上にあたる滞納者の名寄せ作業は滞納者台帳の整備スケジュールとの整合性を優先し、本年度は算定に入れなかったものとしました。

## § 5. 普通会計財務分析

この章では、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表をさまざまな観点から分析することにより、地方公共団体の財政状況を判断します。分析の手法としては、「指標・比率分析」、「過去の比較」などいくつかの項目を貸借対照表、行政コスト計算書のそれぞれの財務諸表に関して分析を行った内容を記載するものとします。

指標は、平成22年3月に総務省より公表されている「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」に記載されているものを用いております。なお、行政目的別の割合等の算出においては、端数を四捨五入しているため、合計値が100%になっていない場合もあります。

### 1. 資産形成度

ここでは、資産の残高に着目し、将来世代に残る資産がどれくらいあるのか、自治体の規模（財政や人口など）に対して資産が多いのか少ないのかを分析します。

基金のような資産は多いほど余裕があると言えますが、有形固定資産は将来のコストを発生させる要因となりますので、適正なレベルで維持することが重要であると考えられます。

#### ①資産総額（千円）

各決算時点で保有している資産の総額です。ただし、事業費ベースによる有形固定資産残高の算定を行っている場合は、あくまでも推計値としての残高となります。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産総額 (千円)	50,244,495	52,264,439	54,068,847	59,377,509	60,565,365

#### ②住民一人当たり資産額（千円）

各決算時点で保有している資産を、その時点での住民基本台帳人口で割ったものです。住民一人当たりの資産額を用いることで、人口規模に対する資産の割合が多いか少ないかを判断する数値となるほか、類似団体との比較を容易にします。

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{資産合計} / \text{住民基本台帳人口}$$

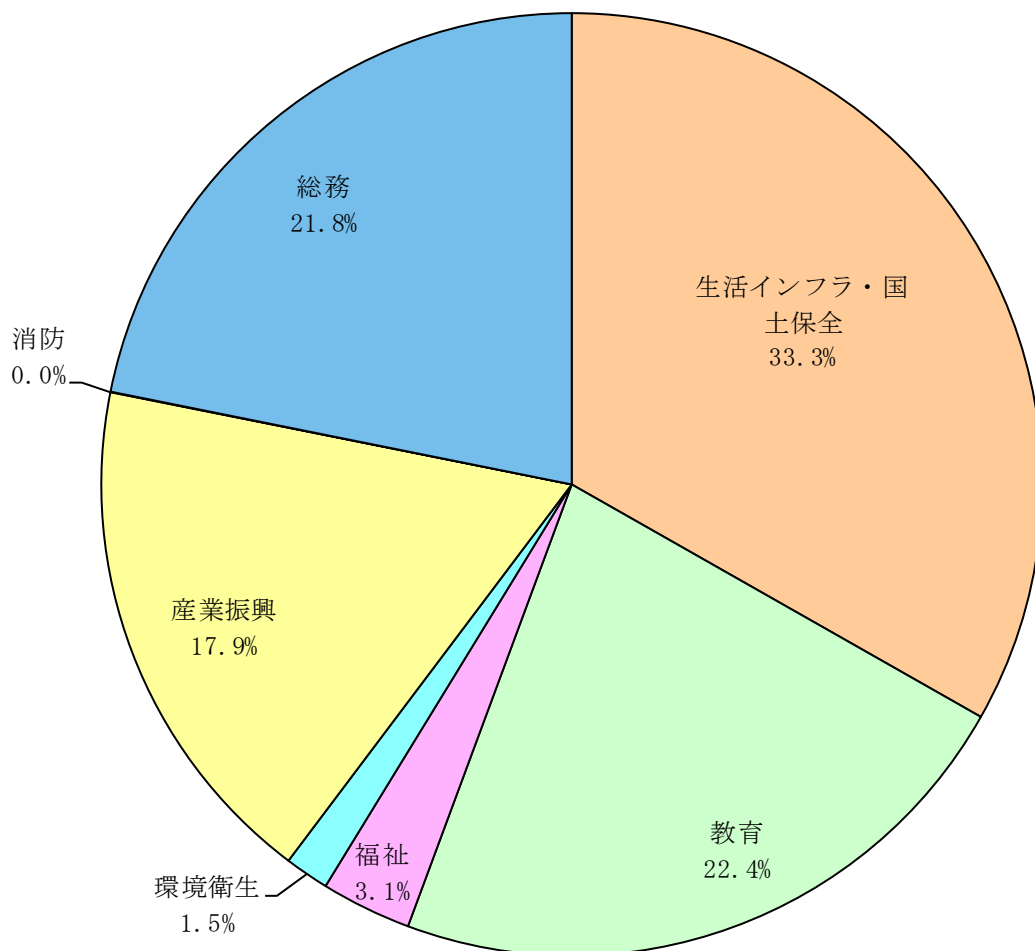
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
住民一人当たり資産額 (千円)	4,480	4,647	4,747	5,191	5,303
住民基本台帳人口 (3月31日時点) (人)	11,215	11,247	11,389	11,438	11,421

③有形固定資産の行政目的別割合（％）

各行政目的ごとに求めた資産残高の割合です。当該自治体がこれまでにどの行政目的の開発、発展に力を注いできたのかが読み取れます。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活インフラ・国土保全	(%) 37.8%	36.5%	35.5%	32.7%	33.3%
教育	(%) 23.4%	25.1%	24.2%	22.2%	22.4%
福祉	(%) 4.5%	4.1%	3.8%	3.3%	3.1%
環境衛生	(%) 1.7%	1.9%	1.8%	1.6%	1.5%
産業振興	(%) 17.8%	17.8%	17.9%	17.8%	17.9%
消防	(%) 0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総務	(%) 14.8%	14.6%	16.8%	22.4%	21.8%
有形固定資産合計	(%) 100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

平成26年度決算  
有形固定資産の行政目的別割合（％）



## ④歳入額対資産比率（年）

その年度の歳入額と資産残高を比較し、現在の規模の資産を整備しようとした場合に何年分の歳入が必要かを表します。これにより、自治体の歳入規模に対する資産の形成度合いを測ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} / \text{歳入総額}$$

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産総額 (千円)	50,244,495	52,264,439	54,068,847	59,377,509	60,565,365
歳入額対資産比率	5.4	4.9	5.3	4.1	5.5
歳入総額 (千円)	9,329,982	10,653,177	10,201,065	14,372,623	10,923,805

## ⑤資産老朽化比率（％）

償却対象資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を求めることで、減価償却がどれくらい進んでいるのかを表現します。老朽化比率が高いほど建替えや改修などのコストがかかることが予想されます。

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})$$

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産老朽化比率 (%)	39.6%	39.8%	40.3%	38.8%	39.8%
減価償却累計額 (千円)	23,176,683	24,666,595	26,243,136	27,931,367	29,870,164
有形固定資産合計 (千円)	46,444,646	48,447,843	50,068,948	55,252,929	56,404,101
土地 (千円)	11,113,118	11,177,685	11,204,129	11,235,465	11,287,422

## 行政目的別資産老朽化比率（千円、％）

区分	土地 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 (千円)	老朽化比率 (%)
生活インフラ・国土保全	4,336,038	10,158,190	18,739,824	41.4%
教育	1,607,683	6,639,341	12,648,136	37.6%
福祉	762,458	1,573,107	1,749,475	61.4%
環境衛生	320,473	1,887,664	857,393	77.9%
産業振興	531,129	6,547,049	10,081,539	40.7%
消防(警察)	3,875	30,076	10,255	82.5%
総務	3,725,766	3,034,737	12,317,479	26.1%
合計	11,287,422	29,870,164	56,404,101	39.8%

金武町は、平成26年度は人口が減少し、平成23年度から資産は増加が続いているため、住民一人当たりで換算した資産額も増加しています。行政目的別に見ると、資産整備に最も注力しているのが生活インフラ・国土保全です。対して老朽化比率に目を向けると、消防(警察)が最も減価償却が進んでおり、次いで環境衛生の比率が高くなっています。

## 2. 世代間公平性

ここで言う世代間とは、現世代と将来世代のことを指します。公平性とは、自治体の

資産を形成するに当たって住民として負担する金額の公平性という意味です。つまり、現在保有している資産を形成するにあたって、現世代以前の負担によるところが大きいのか、将来世代が負担する額が大きいのかを分析するということです。

貸借対照表で言うところの、地方債などの負債と公共資産等整備国県補助金等などの純資産の、それぞれが資産に占める割合を比較します。

前段で資産総額やその内容について分析してきましたが、ここではその財源として何を多く用いているのかを調べます。

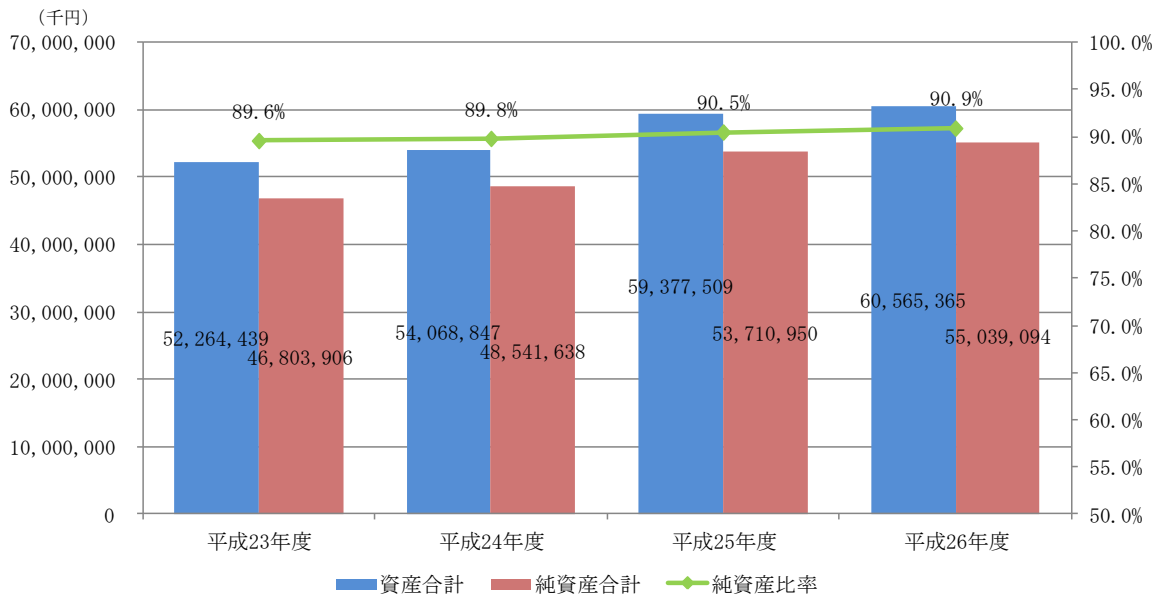
負担の公平性という点から、将来世代も使える資産を現在以前世代のみですべて負担するのは好ましくありませんが、将来世代にだけ負担を背負わせるのも良くありません。ここでは、類似団体比較や経年比較によって、その負担が適正なのかどうか、どのように推移しているのかを調べます。

①純資産比率（％）

資産総額に占める純資産の割合を求めます。これが、いわゆる現在以前世代による負担割合ということになります。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
純資産比率 (%)	89.3%	89.6%	89.8%	90.5%	90.9%
純資産総額 (千円)	44,848,748	46,803,906	48,541,638	53,710,950	55,039,094



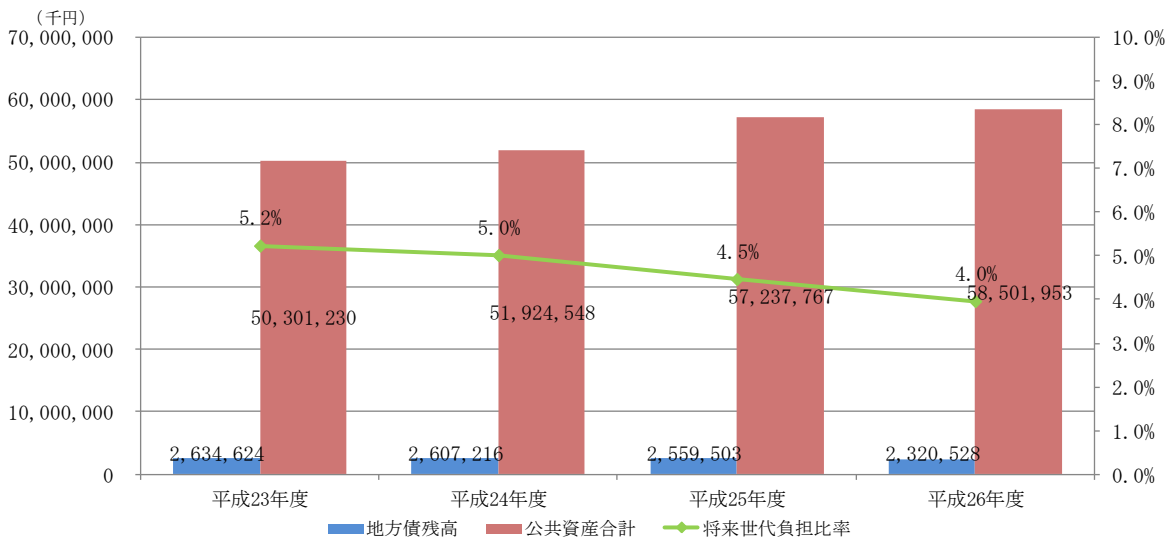
②社会資本等形成の世代間負担比率（％）

資産の中でも長期的に使うことが可能な公共資産及び投資等について、資産整備に用いた負債が占める割合を求めます。これにより、将来世代が負担していく割合が分かります。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

$$= \frac{\text{（地方債残高＋翌年度償還予定地方債残高＋長期未払金＋未払金）} - \text{公共資産整備に充当しない地方債残高}}{\text{（公共資産＋投資等）} - \text{公共資産整備に充当しない基金}}$$

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
社会資本等形成の世代間負担比率（％）	5.6%	5.2%	5.0%	4.5%	4.0%
地方債残高（千円）	4,161,515	4,251,978	4,333,355	4,405,859	4,247,356
翌年度償還予定地方債残高（千円）	308,710	314,438	338,337	349,713	372,610
物件の購入に係る長期未払金（千円）	0	0	0	0	0
物件の購入に係る未払金（千円）	0	0	0	0	0
公共資産整備に充当しない地方債残高（千円）	1,769,380	1,931,792	2,064,476	2,196,069	2,299,438
災害復旧事業債残高（千円）	0	0	0	0	0
退職手当債残高（千円）	0	0	0	0	0
国の予算貸付・政府関係機関貸付債残高（千円）	0	0	0	0	0
財政対策債残高（千円）	0	0	0	0	0
減収補てん債残高（千円）	0	0	0	0	0
減税補てん債残高（千円）	0	0	0	0	0
臨時税収補てん債残高（千円）	0	0	0	0	0
臨時財政対策債残高（千円）	1,761,525	1,925,718	2,060,036	2,192,481	2,296,650
他団体向け地方債（B/S注記）（千円）	7,855	6,074	4,440	3,588	2,788
補助金等財源地方債残高（千円）	0	0	0	0	0
公共資産合計（千円）	46,444,646	48,447,843	50,068,948	55,252,929	56,404,101
投資等合計（千円）	1,883,425	1,853,387	1,855,600	1,984,838	2,097,852
公共資産整備に充当しない基金（千円）	0	0	0	0	0



金武町は、世代間公平性の側面からみると、純資産比率の微増が続き、社会資本等形成の世代間負担比率は微減が続いております。いずれの指標でも将来世代への負担が減少する傾向にありますので、財務諸表上では健全化が進んでいると言えます。

### 3. 持続可能性（健全性）

ここで取り上げるのは、現時点での負債の程度を分析し、この先財政が健全に推移するかどうかの判断材料とします。

社会情勢や景気動向などに左右される部分がありますが、これまでの傾向を知ることによって将来の負担が見えてきます。

#### ①負債総額（千円）

貸借対照表に記載された負債総額です。ここで言う負債には、地方債などのいわゆる借金と、将来支払うことが具体的に予想できる額（賞与引当金や退職手当引当金など）が含まれています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
負債総額 (千円)	5,395,747	5,460,533	5,527,209	5,666,559	5,526,271

#### ②住民一人当たり負債額（千円）

先ほどの負債総額を住民一人当たりにした額です。将来の負担を現時点の住民がすべて負うわけではありませんが、これまでの行政活動によって生じた負債が、住民一人あたりどれくらいあるのかを算定することによって、類似団体との比較や人口規模に対する負債額の多寡を判断する材料として用いることができます。

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{負債総額} / \text{住民基本台帳人口}$$

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
住民一人当たり負債額 (千円)	481	486	485	495	484
住民基本台帳人口 (3月31日時点) (人)	11,215	11,247	11,389	11,438	11,421

## ③基礎的財政収支（プライマリーバランス）（千円）

ここでは、収入と支出のバランスに目を向けます。いわゆる借金の返済である地方債の償還と、借入である地方債収入をそれぞれ支出と収入から除き、基礎的な財政の収入と支出のバランスが良好かどうかを判断します。

これが収入＝支出であれば、長期金利が経済成長率を上回らない限り、地方債の負担が経済規模に対する比率で大きくなることはなく、持続可能な財政運営であると考えられます。

$$\text{基礎的財政収支} = \text{収入総額} - \text{地方債発行額} - \text{財政調整基金等取崩額} - \text{支出総額} + \text{地方債償還額} + \text{財政調整基金等積立額}$$

収入総額：歳入総額から繰越金を除いた額

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基礎的財政収支（プライマリーバランス）（千円）	319,019	75,431	590,516	131,809	9,540
収入総額（千円）	9,329,982	10,653,177	10,201,065	14,372,623	10,923,805
繰越金（千円）	223,578	385,752	28,275	237,496	276,061
地方債発行額（千円）	353,500	404,900	419,800	422,300	215,000
財政調整基金取崩額（千円）	277,127	150,000	180,000	370,000	700,000
支出総額（千円）	8,892,028	10,182,274	9,813,512	13,769,569	10,291,557
地方債元利償還額（千円）	437,538	381,449	385,166	405,909	413,159
財政調整基金積立額（千円）	297,732	163,731	445,872	152,642	155,194

金武町は、昨年度と比較して負債が減少しております。人口も減少しておりますので、住民一人当たりで換算した負債額も減少しています。これは住民が将来負担すべき額が減った可能性があることを示しておりますので、財務諸表上の健全性はやや向上したといえます。

また、プライマリーバランスは悪化しています。地方債発行額が減少していること、収入総額、支出総額が増加していることなどに起因しているものと考えられます。



## 4. 効率性

ここで言う効率性とは、行政コストがどれくらいかかっているか、ということを示します。一概にコストの低い方が効率が良い、とは言いきれませんが、少ないコストで財政運営が行えているという指標になります。

本来であれば住民満足度調査のようなものを考慮したうえで分析すべきですが、財務諸表の活用という点から、ここでは財務諸表上の数字を主に用いて分析します。

## ①住民一人当たり行政コスト（千円）

発生主義的な負担まで含めたコストが、住民一人当たりどれくらいかかっているのかを表します。

住民一人当たり行政コスト = 純経常費用（純経常行政コスト）／住民基本台帳人口

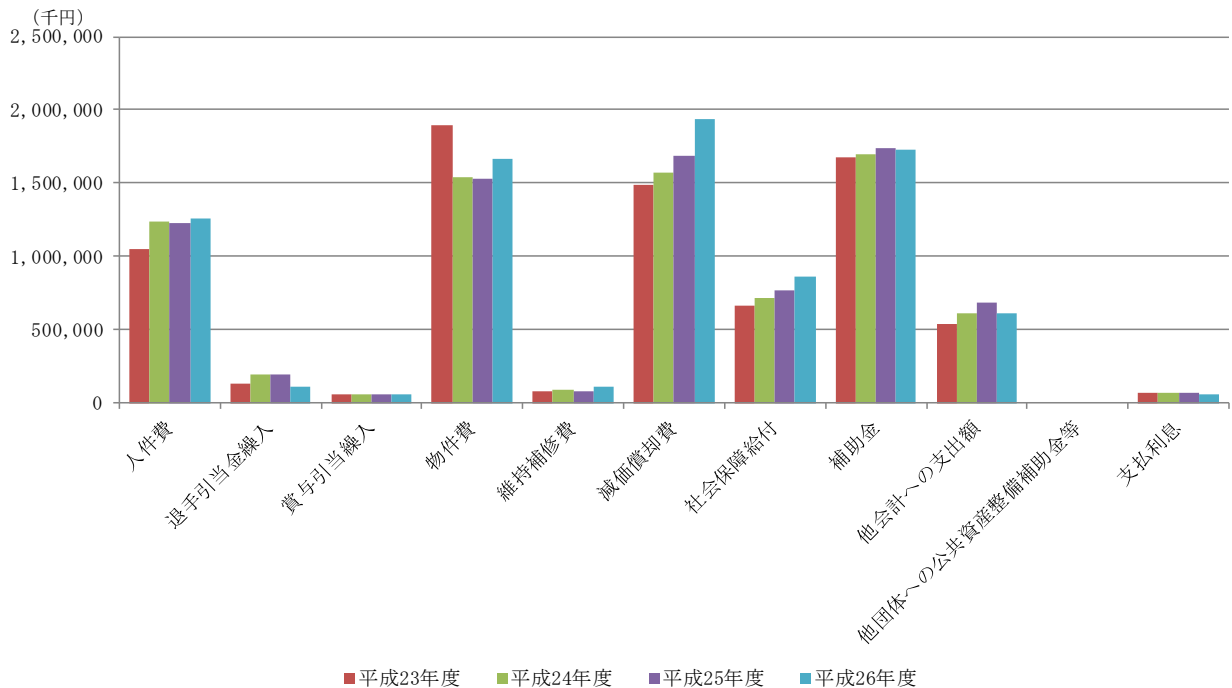
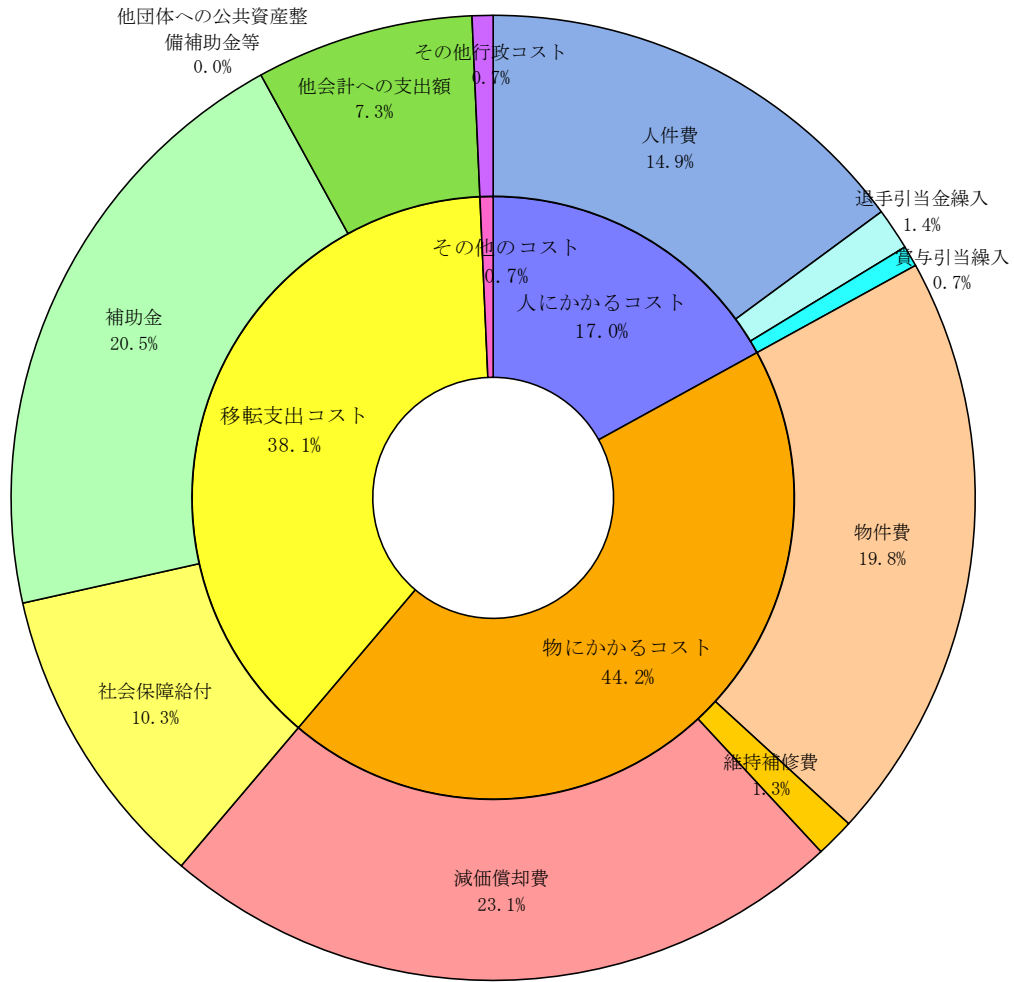
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
住民一人当たり行政コスト（千円）	640	659	666	685	714
純経常行政コスト（千円）	7,179,863	7,408,598	7,590,653	7,838,486	8,156,393
住民基本台帳人口（3月31日時点）（人）	11,215	11,247	11,389	11,438	11,421

## ②性質別行政コスト（千円）

行政コストを性質別に区分し、何にコストがかかっているのかを表します。自治体の中長期計画などと照らし合わせて、コストの配分が適正であるかを判断する指標になります。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人にかかるコスト（千円）	1,194,238	1,238,126	1,492,247	1,491,082	1,431,260
物にかかるコスト（千円）	3,165,385	3,459,082	3,206,213	3,293,630	3,715,795
移転支出コスト（千円）	2,918,190	2,881,762	3,021,128	3,186,580	3,201,223
その他のコスト（千円）	95,086	80,503	76,275	74,297	60,130
合計（千円）	7,372,899	7,659,473	7,795,863	8,045,589	8,408,408
人件費（千円）	1,027,340	1,044,937	1,236,017	1,231,187	1,254,403
退手引当金繰入（千円）	105,552	130,876	193,407	198,649	115,235
賞与引当繰入（千円）	61,346	62,313	62,823	61,246	61,622
物件費（千円）	1,631,333	1,891,395	1,540,040	1,530,644	1,663,695
維持補修費（千円）	103,386	77,775	89,632	74,755	113,303
減価償却費（千円）	1,430,666	1,489,912	1,576,541	1,688,231	1,938,797
社会保障給付（千円）	597,588	659,416	714,313	767,027	864,840
補助金（千円）	1,649,911	1,680,130	1,695,635	1,739,821	1,725,715
他会計への支出額（千円）	560,251	542,216	611,180	679,732	610,668
他団体への公共資産整備補助金等（千円）	110,440	0	0	0	0
支払利息（千円）	77,675	72,882	70,910	67,717	62,855
回収不能見込計上額（千円）	17,411	7,621	5,365	6,580	△ 2,725
その他行政コスト（千円）	0	0	0	0	0
合計（千円）	7,372,899	7,659,473	7,795,863	8,045,589	8,408,408

平成26年度決算  
行政コストの性質別内訳 (%)



## ③住民一人当たり人件費・物件費等（千円）

発生主義の負担を含めた人件費・物件費等の額を住民一人当たりで計算することにより、行政コスト全体の指標よりも効率性を測ることができます。

$$\text{住民一人当たり人件費・物件費等} = \text{人件費・物件費等} / \text{住民基本台帳人口}$$

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
住民一人当たり人件費・物件費等（千円）	389	418	413	418	451
人件費・物件費等（千円）	4,359,623	4,697,208	4,698,460	4,784,712	5,147,055
人件費（千円）	1,027,340	1,044,937	1,236,017	1,231,187	1,254,403
退手引当金繰入（千円）	105,552	130,876	193,407	198,649	115,235
賞与引当繰入（千円）	61,346	62,313	62,823	61,246	61,622
物件費（千円）	1,631,333	1,891,395	1,540,040	1,530,644	1,663,695
維持補修費（千円）	103,386	77,775	89,632	74,755	113,303
減価償却費（千円）	1,430,666	1,489,912	1,576,541	1,688,231	1,938,797
住民基本台帳人口（3月31日時点）（千円）	11,215	11,247	11,389	11,438	11,421

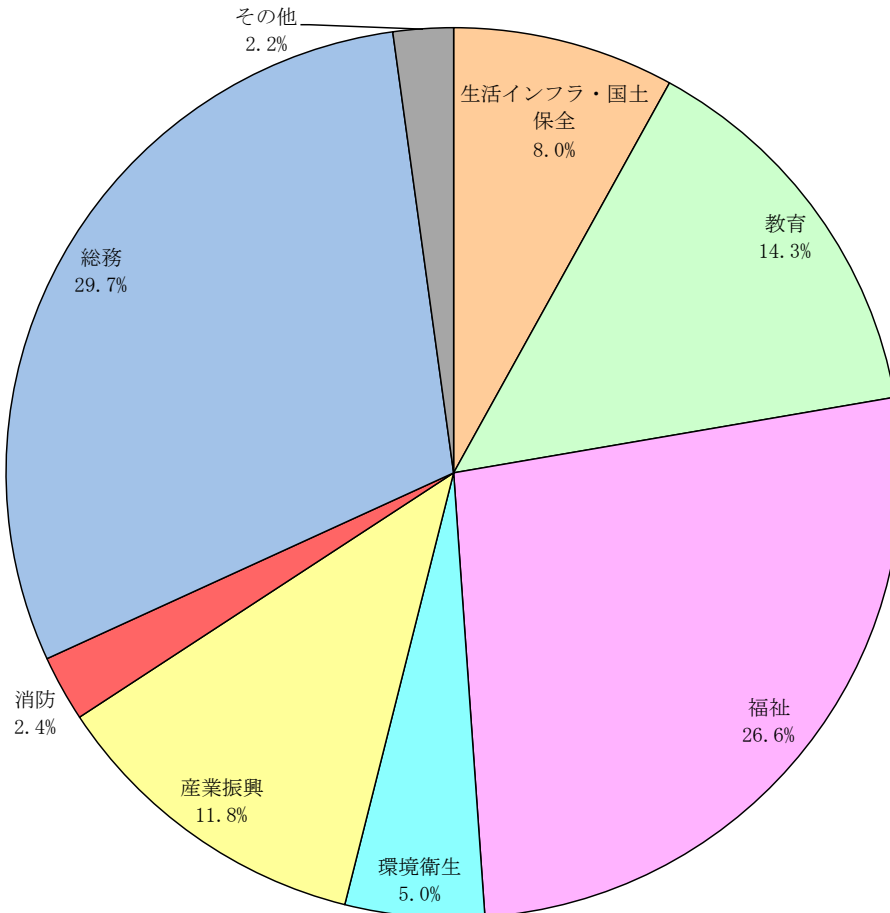
金武町の性質別行政コストを経年で比較すると、減価償却費、社会保障給付、が平成23年度より継続的に増加しております。性質別の内訳で高い割合を占めるコストにも継続的な増加傾向が見られる為、今後も注視が必要です。

④行政目的別行政コスト（千円）

行政コスト計算書の横の項目である総務や福祉といった項目でコストを比較することにより、どの行政目的に重点が置かれているのかを測る指標になります。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常行政コスト（千円）	7,372,899	7,659,473	7,795,863	8,045,589	8,408,408
生活インフラ・国土保全（千円）	706,562	626,205	672,056	666,925	673,653
教育（千円）	1,115,727	1,207,927	1,162,354	1,184,841	1,200,073
福祉（千円）	1,884,575	1,916,323	1,986,004	2,145,578	2,236,747
環境衛生（千円）	416,446	493,819	465,341	459,551	422,624
産業振興（千円）	784,294	857,634	879,252	903,401	995,764
消防（千円）	193,342	212,044	208,994	193,963	201,135
総務（千円）	2,078,142	2,118,697	2,213,254	2,291,311	2,495,655
その他（千円）	193,811	226,824	208,608	200,019	182,757
議会（千円）	98,725	146,321	132,333	125,722	122,627
支払利息（千円）	77,675	72,882	70,910	67,717	62,855
回収不能見込計上額（千円）	17,411	7,621	5,365	6,580	△ 2,725
その他（千円）	0	0	0	0	0

平成26年度決算  
行政コストの目的別内訳（%）



⑤行政コスト対公共資産比率（％）

公共資産に対する行政コストの比率を計算することによって、資産がどれくらい効率的に使われているのかを表す指標になります。

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常費用（経常行政コスト）} / \text{公共資産}$$

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
行政コスト対公共資産比率（％）	15.9%	15.8%	15.6%	14.6%	14.9%
経常行政コスト（千円）	7,372,899	7,659,473	7,795,863	8,045,589	8,408,408
公共資産合計（千円）	46,444,646	48,447,843	50,068,948	55,252,929	56,404,101

5. 弾力性

財政弾力性などの言葉で表されるように、どれくらい余裕があるのかを分析します。

①行政コスト対税収等比率（％）

税収等に対する行政コストの比率を求めることによって、発生主義的負担まで含めたコストが税収等のどれくらいを占めるのかを表します。低い方がより弾力性が高いと言えます。経常収支比率に類似した指標となりますが、経常収支比率とは異なり、発生主義的コスト（減価償却費等）も算定要素に含まれる点が特徴です。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純経常行政コスト} / \text{税収等}$$

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
行政コスト対税収等比率（％）	90.7%	92.5%	94.5%	94.9%	94.1%
純経常行政コスト（千円）	7,179,863	7,408,598	7,590,653	7,838,486	8,156,393
NWM：税収等（千円）	7,920,102	8,010,028	8,031,134	8,257,483	8,670,804
一般財源（千円）	6,028,021	6,199,700	6,046,802	6,198,582	6,269,204
地方税（千円）	1,161,713	1,136,117	1,064,441	1,079,401	1,095,289
地方交付税（千円）	2,034,222	2,137,550	2,155,158	2,297,974	2,215,796
その他行政コスト充当財源（千円）	2,832,086	2,926,033	2,827,203	2,821,207	2,958,119
補助金等受入（その他一般財源）（千円）	859,557	794,398	927,266	902,712	1,036,233
減価償却による財源増（公共：国県補助金等の絶対額）（千円）	745,124	780,330	842,666	930,489	1,150,367
臨時財政対策債の当年度発行額（千円）	287,400	235,600	214,400	225,700	215,000
減収補てん債（特例分）の当年度発行額（千円）	0	0	0	0	0

## 6. 自律性

ここでは受益者負担割合を算定し、行政コストが、直接的な対価によってどれくらい賄われているのかを分析します。

## ①受益者負担の割合（％）

経常行政コストに対する経常収益の割合を受益者負担の割合といいます。これは、自治体が行政サービスを提供した際に、直接的な対価を受ける割合がどれくらいなのかを表します。

全般的な行政サービスが計上されている普通会計財務諸表や連結財務諸表では分かりにくいですが、施設別、事業別などで財務諸表を作成すると分かりやすい指標となります。

受益者負担の割合 = 経常収益 / 経常費用（経常行政コスト）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受益者負担の割合 (%)	2.6%	3.3%	2.6%	2.6%	3.0%
経常収益 (千円)	193,036	250,875	205,210	207,103	252,015
経常行政コスト (千円)	7,372,899	7,659,473	7,795,863	8,045,589	8,408,408

## § 6. 連結財務諸表

### 1. 連結貸借対照表

連結対象の各会計・団体・法人をひとつの行政サービス実施体とみなして、金武町全体の資産や負債のストック情報を網羅した財務書類が、連結貸借対照表です。

連結に際して、貸借対照表を作成していない特別会計や広域連合等は、普通会計に準じて新たに作成していますが、連結対象の公営企業会計、地方公社、第三セクター等ではそれぞれの会計基準に則って貸借対照表を作成しているため、これら既存の法定決算書類を基礎として、連結財務書類の書式に揃えるための組み替えを行っています。

ただし、連結グループというひとつの行政サービス実施体とみなして作成するため、各会計・団体・法人固有の会計基準等により求められていない項目については、普通会計に準じて算定し、計上しているため、一部既存の法定決算書類の数値とは異なります。

具体例を挙げると「新地方公会計制度実務研究会報告書」で新たに規定された「売却可能資産」「回収不能見込額」「賞与引当金」等については、普通会計に準じて算出を行い計上しています。

また、公営企業会計である水道事業会計や下水道事業会計の法定決算書類では、退職手当引当金の計上は必ずしも義務付けられていませんが、連結貸借対照表では普通会計に準じて算出を行い、これを計上しています。

なお、普通会計から連結対象会計・法人等への出資金（連結対象会計・法人等の資本金ならびに基本金）、連結対象会計・法人等の間での取引（サービス提供／供給）により生じた未収金及び未払金等は、内部取引として相殺消去を行っています。

### 2. 連結行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めています。そのため、福祉や教育などの行政サービスを提供するためのコストがいくらかかっているのかを整理したものが普通会計の行政コスト計算書になります。

同様に連結対象の会計及び団体にも適用し、一つの行政サービスとしてみなされたものが、連結行政コスト計算書になります。

連結に際して、行政コスト計算書を作成していない特別会計や一部事務組合等は、普通会計に準じて新たに作成をしています。また、連結対象の公営企業会計、地方公社、第三セクター等で損益計算書や正味財産増減計算書等を作成している場合は、既存の決算書類を基礎として連結財務書類の書式に合わせるための組み替えを行っています。

### 3. 連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書は、連結貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値の1年間の変動額を表したものです。

連結純資産変動計算書における期首純資産残高は「前年度連結貸借対照表の純資産合計」及び「前年度連結純資産変動計算書の期末純資産残高」と、純経常行政コストは「連結行政コスト計算書の(差引)純経常行政コスト」と、期末純資産残高は「当年度連結貸借対照表の純資産合計」とそれぞれ一致します。

### 4. 連結資金収支計算書

連結対象団体の資産のうち、歳計現金や現金及び預金等の現金資産に注目し、各会計や団体の歳出を「経常的支出」、「公共資産等整備支出」、「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示し、その当該年度の収支の実態を反映させたものです。このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが分かりやすくなります。

当該年度末における資金の残高を表すため、財務4表のうち唯一「現金主義」に基づいて作成されており、その数値は「連結貸借対照表の流動資産のうち資金」と一致します。連結資金収支計算書の「資金」の範囲は、歳計現金のほかに財政調整基金や減債基金が含まれるため、普通会計における資金収支計算書と一部金額が異なります。このほかに、現金主義を採用していない会計及び団体についてはすべて組み替えを行っています。

「経常的収支の部」には、経常的な行政サービスに伴う現金収支が、「公共資産等整備収支の部」には、主に貸借対照表の有形固定資産形成のための現金収支が、「投資・財務的収支の部」には、地方債の発行収入やその返済額など外部からの資金調達やその償還に関する現金収支や基金の増減をもたらす現金収支が計上されます。



## § 7. 統一モデル財務諸表

### 1. 概要

現在、国は地方公共団体に対し、「資産・債務管理」「将来の施設の更新維持管理費の把握」を強く求めています。平成18年6月2日に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行革推進法）」が施行され、同年8月31日に総務事務次官通知にて『発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル（以下、基準モデル）又は「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル（以下、改訂モデル）」を活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。

（地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針第6項参照）』と記され、財務書類及び固定資産台帳の整備が急務となりました。

また、公共施設やインフラ設備の老朽化が進行し、合併自治体の交付税優遇措置の期限切れなどによる歳入総額の減少も重なって、それらの更新・維持管理といった公共施設のマネジメントの在り方が喫緊の課題となっております。

そのような中、総務省「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」において、現在、基準モデル・改訂モデルと混在している財務書類が、統一的な基準による財務書類（以下、統一基準）の作成に一本化するよう示されました。この統一基準では以下の要点が挙げられております。

#### ①発生主義の導入・複式簿記（複式仕訳）の導入

複式簿記・発生主義会計を採用し、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示。決算統計データの活用からの脱却。

#### ②固定資産台帳の整備

固定資産台帳の整備を前提とすることで公共施設等のマネジメントにも利用可能。

#### ③比較可能性の確保

全国で統一的な様式を採用することで団体間での比較可能性の向上。

実際、統一基準でも現行の基準モデル・改訂モデル同様、発生主義に基づく各種引当金という考え方を継承（退職手当引当金、賞与引当金など）している一方で、複式簿記（仕訳）に関しては、日々仕訳あるいは期末一括仕訳による複式仕訳を行うため、現在各地方公共団体で使用している財務電算システムからの支出及び収入データのテキストデータ形式の出力が可能である上、そのデータの仕訳を行うためのシステムが必要になります。

また、貸借対照表においての有形固定資産の区分が詳細になり、生活インフラとして使用されるインフラ資産と、それ以外の行政サービスを提供する際に使用される事業用資産に大別され、その中に土地、建物、工作物等の分類がなされています。

これまでは減価償却累計額が資産額から差し引かれた直接法で計上されていたのに対し、統一基準では各減価償却処理を行う資産の種別に減価償却累計額を別途記載する間接法が採用されています。これらの有形固定資産を始め、各地方公共団体の資産情報を貸借対照表に精密に反映させるためにも、固定資産台帳の整備が必要不可欠になってきます。

総務省「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」では、統一基準での財務書類作成に関して、平成29年度末（平成30年3月末）までに整備することとされ、以後一年ごとの更新となっています。（やむを得ない理由がある場合に限り延長可）

財務書類の活用方法としては、前述の地方公共団体間の比較（類似団体や近隣団体）の他に、減価償却費の考え方を予算編成に取り入れ、公共施設ごとの老朽化比率を算出し、比率の高いものに関して、老朽化対策に予算を優先配分することや、公共施設や行政サービスごとの詳細な行政コストの把握が可能といったことが期待されます。

加えて、総務省が2014年4月に各地方公共団体に策定を要請した「公共施設等総合管理計画」においても、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みを算出することや、公共施設等の総合的かつ計画的な管理方針等を計画することが可能という点において固定資産台帳の活用が望ましいとされています。

## 2. 固定資産台帳整備

固定資産台帳の整備手順としては、①計画・準備、②様式の作成、③資産の棚卸、④データ作成、⑤データ統合、⑥開始時簿価の算定、⑦固定資産台帳の作成、といった流れで行うこととなります。

また、固定資産台帳の整備項目としては以下のような項目が求められます。

固定資産台帳	
①基本項目	
1 番号	20 会計区分
2 枝番	21 予算執行科目
3 所在地	22 用途
4 所属(部局等)	23 事業分類
5 勘定科目(種目・種別)	24 開始時見積資産
6 件名(施設名)	25 各種属性情報
7 リース区分	26 売却可能区分
8 耐用年数分類(構造)	27 時価等
9 耐用年数	28 完全除却済記号
10 取得年月日	29 数量(延べ床)面積
11 供用開始年月日	30 階数(建物)
12 取得価額等	31 地目(土地)
13 所有割合	32 稼働年数
14 増減異動日付	33 目的別資産区分
15 増減異動前簿価	34 減価償却累計額
16 増減異動事由	35 財産区分(行政財産・普通財産)
17 今回増加額(内訳あり)	36 公有財産台帳番号
18 今回減少額(内訳あり)	37 法定台帳番号
19 増減異動後簿価(期末簿価)	

公共施設マネジメント等			
②追加項目			
38	取得財源内訳	44	稼働率
39	耐震診断状況（建物）	45	運営方式
40	耐震化状況（建物）	46	運営時間
41	長寿命化履歴	47	職員人数
42	複合化状況	48	ランニングコスト
43	利用者数（件数）		

資産の棚卸については、まず、公有財産台帳や各種法定台帳に記載された資産と現物との整合確認を行い、地方公共団体所有の資産の全体像を把握し、次いで各資産の管理情報を収集していきます。

### 3. 開始時後の整備方針

#### (1) 今後の整備方針

「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に従って、有形固定資産の評価基準の作成を行うこととします。

基本的には、以下の通りとします。（総務省 有形固定資産等の評価基準より）

	開始時		開始後	再評価
	昭和59年度以前取得分	昭和60年度以後取得分		
非償却資産 ※棚卸資産を除く	再調達原価	取得原価 [再調達原価]	取得原価	立木竹のみ 6年に1回程度
非償却資産 道路、河川及び水路の敷地	備忘価額1円	取得原価 [備忘価額1円]	取得原価	—
償却資産 ※棚卸資産を除く	再調達原価	取得原価 [再調達原価]	取得原価	—
棚卸資産	低価法	低価法	低価法	原則として毎年度

備考1：適正な対価を支払わずに取得したものは原則として再調達原価（ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は原則として備忘価額1円）

備考2：取得原価が不明な資産（昭和59年度以前に取得した資産で取得原価が不明なものとして取り扱われるものを含む）のうち、既に固定資産台帳が整備済または整備中であって、基準モデル等に基づいて評価されているものについて、合理的かつ客観的な基準によって評価されたものであれば、引き続き、当該評価額によることを許容（その場合、道路、河川及び水路の敷地については、上表による評価額を注記）

備考3：売却可能資産については、売却可能価額を注記し、当該価額は原則として毎年度再評価

## (2) 固定資産台帳の管理方針

前節の「今後の整備方針」を受け、整備後の管理手順を以下のように想定しています。

管理手順については、公有財産台帳の整備を前提とすると、基本的には、資産の取得・異動があった場合、①資産の棚卸（現物確認）、②登録データの作成、③公有財産台帳登録、④執行データとの照合、寄附・寄贈の調査等、⑤固定資産台帳登録（固定資産台帳にデータ取り込み等）、⑥固定資産台帳に反映、といった手順を踏んでいきます。

期末一括仕訳の場合は、日々の執行データを既存の財務会計システム等に蓄積し、そのうち資産に係る必要な情報が公有財産台帳に蓄積され、期末に一括仕訳を行った後に固定資産台帳に登録をされることとなります。

なお、新規に取得または異動した資産以外についても、年1回を基本として、固定資産台帳整備・管理担当課が各部署に照会をかけ、会計年度末の状況を把握することとなります。

また、整合を図る観点から、期末に固定資産台帳と貸借対照表の資産残高が一致しているかの確認も行うこととしております。

固定資産の増減、その他の異動が発生したときは、固定資産台帳に異動日付、異動事由、取得価額、異動後の簿価、その他必要事項を記載するとともに、仕訳を起こすこととしています。

## § 9. 添付資料

### 1. 総務省方式改訂モデル 財務諸表

- ① 平成26年度 普通会計 貸借対照表
- ② 平成26年度 普通会計 行政コスト計算書
- ③ 平成26年度 普通会計 純資産変動計算書
- ④ 平成26年度 普通会計 資金収支計算書
- ⑤ 平成26年度 連結貸借対照表
- ⑥ 平成26年度 連結行政コスト計算書
- ⑦ 平成26年度 連結純資産変動計算書
- ⑧ 平成26年度 連結資金収支計算書

### 2. 総務省方式改訂モデル 付属明細表

- ① 平成26年度 有形固定資産明細表